

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年 6 月 30 日
【会社名】	今村証券株式会社
【英訳名】	The Imamura Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 今 村 直 喜
【本店の所在の場所】	石川県金沢市十間町25番地
【電話番号】	076-263-5222（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉 田 栄 一
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市十間町25番地
【電話番号】	076-263-5222（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉 田 栄 一
【縦覧に供する場所】	福井支店 (福井県福井市新田塚一丁目80番36号) 富山支店 (富山県富山市本町 6 番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額186,188,240円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、今村九治、今村直喜、吉田栄一、寺下清隆、松本幹生、宮田秀夫、山内幸一、福島理夫及び室屋和菜を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、明翫克正、中島史雄及び山岸晋作を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、早川潤を選任する。

第6号議案 退任監査役2名に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役故中村善宏氏及び退任監査役早川潤氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議に一任する。

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）及び監査役3名に対し、役員賞与総額63,280千円（取締役分57,640千円 うち社外取締役分800千円、監査役分5,640千円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	42,206	1,607	0	(注) 1	可決 95.07
第2号議案 定款一部変更の件	43,797	16	0	(注) 2	可決 98.66
第3号議案 取締役9名選任の件					
今村 九治	42,118	1,695	0	(注) 3	可決 94.88
今村 直喜	42,123	1,690	0		可決 94.89
吉田 栄一	42,190	1,623	0		可決 95.04
寺下 清隆	42,188	1,625	0		可決 95.03
松本 幹生	42,188	1,625	0		可決 95.03
宮田 秀夫	42,190	1,623	0		可決 95.04
山内 幸一	42,188	1,625	0		可決 95.03
福島 理夫	42,188	1,625	0		可決 95.03
室屋 和菜	42,188	1,625	0		可決 95.03
第4号議案 監査役3名選任の件					
明翫 克正	42,205	1,608	0	(注) 3	可決 95.07
中島 史雄	42,203	1,610	0		可決 95.07
山岸 晋作	42,205	1,608	0		可決 95.07
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	42,193	1,620	0	(注) 3	可決 95.04
第6号議案 退任監査役2名に対し 退職慰労金贈呈の件	40,888	2,925	0	(注) 1	可決 92.10
第7号議案 役員賞与支給の件	40,941	2,872	0	(注) 1	可決 92.22

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。